吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面）

2020 年 4 月 1 日

吸収合併存続会社

ＳＣＳＫ株式会社

2020年4月1日

吸収合併に係る事後開示事項

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
ＳＣＳＫ株式会社
代表取締役　社長執行役員 最高執行責任者
谷原　徹

当社は、2019年9月26日付で株式会社ＪＩＥＣとの間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ＪＩＥＣを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり吸収合併に関する事項として法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

１．本件合併が効力を生じた日

2020年4月1日

２．吸収合併消滅会社における事項

（1）本件合併をやめることの請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社ＪＩＥＣは、当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2に基づく株主からの本件合併をやめることの請求にかかる手続について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社ＪＩＥＣは、当社の完全子会社であったため、会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求の手続について、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社ＪＩＥＣは、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条に基づく新株予約権買取請求にかかる手続について、該当事項はありません。

（4）債権者異議手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社ＪＩＥＣは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2020年2月20日付官報および電子公告において、同条第1項第1号に掲げる債権者に対し本件合併に関する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の

申し出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における事項

（1）本件合併をやめることの請求にかかる手続の経過

本件合併は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

本件合併は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

（3）債権者異議手続の経過

吸収合併存続会社である当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2020年2月20日付官報および電子公告において、同条第1項第1号に掲げる債権者に対し本件合併に関する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件合併の効力発生日をもって、株式会社ＪＩＥＣの資産、負債およびその他の権利義務の一切を承継しました。

５．会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別紙のとおりです。

６．吸収合併による変更登記をした日

2020年4月1日（予定）

７．その他、吸収合併に関する重要な事項

吸収合併存続会社である当社は、会社法第797条第3項及び第4項の規定に基づき、2020年2月20日付の電子公告において、当社の株主に対し、本件合併をする旨、並びに株式会社ＪＩＥＣの商号及び住所について公告したところ、株主計1名（株式数計18,300株）より本件合併に反対する旨の通知がありましたが、会社法第796条第3項及び会社法施行規則第197条に規定する基準に達しなかったことから、株主総会は開催しませんでした。

以　上

別　紙

吸収合併に係る事前開示書面

（会社法 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面）

2020 年 2 月 20 日

吸収合併消滅会社

株式会社ＪＩＥＣ

2020年2月20日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
株式会社ＪＩＥＣ
代表取締役社長
印　南

当社は、2019年9月26日付でＳＣＳＫ株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、ＳＣＳＫ株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。
会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

１．　吸収合併契約書の内容

別紙(1)のとおりであります。

２．　合併対価の相当性に関する事項

ＳＣＳＫ株式会社は当社の発行済株式の全てを保有していることから、本吸収合併に際して、株式その他金銭等の交付は行いません。

３．　合併対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

４．　新株予約権等の割り当てに関する定めの相当性に関する事項

該当する事項はありません。

５．　吸収合併存続会社の最終事業年度（2018年4月1日乃至2019年3月31日）の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度の計算書類等の内容

別紙(2)のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の重要な財産の処分等

ＳＣＳＫ株式会社は、株式会社Ｍｉｎｏｒｉソリューションズの普通株式について、2019年10月30日開

催の取締役会決議に基づき、株式公開買付けの方法により、1 株当たり 2,700 円（総額 19,479 百万円）で取得し、同年 12 月 20 日付の株式売渡請求（1 株当たり 2,700 円　総額 1,334 百万円）を通じ、同社を同年 1 月 23 日付でＳＣＳＫ株式会社の完全子会社としております。

６．　吸収合併消滅会社の最終事業年度（2018 年 4 月 1 日乃至 2019 年 3 月 31 日）末日後の重要な財産の処分等

該当する事項はありません。

７．　吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後のＳＣＳＫ株式会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後のＳＣＳＫ株式会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、ＳＣＳＫ株式会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従いまして、本件吸収合併後におけるＳＣＳＫ株式会社の債務について履行の見込みがあると判断しております。

以　上

別紙（１）



吸収合併契約書

ＳＣＳＫ株式会社（住所：東京都江東区豊洲３丁目２番20号。以下「甲」という。）及び株式会社ＪＩＥＣ（住所：東京都新宿区西新宿６丁目24番１号。以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条　（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条　（合併の対価等）

1. 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に変わる金銭等を交付しない。

2. 甲は、本合併により、資本金、資本準備金及び利益準備金を増加しない。

第4条　（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙において協議のうえ、これを合意により変更することができる。

第5条　（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ他の当事者の同意を得なければならない。

第6条　（従業員の処遇）

甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとする。

第7条　（会社財産の引継ぎ）

甲は、2020 年 3 月 31 日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、本合併の効力発生日において、乙の資産、負債及び権利義務の一切を承継するものとする。

第8条　（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙において協議のうえ本契約を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条　（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙において協議のうえこれを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ 1 通を保管する。

2019 年 9 月 26 日

（甲）　東京都江東区豊洲 3 丁目 2 番 20 号
ＳＣＳＫ株式会社
代表取締役　社長執行役員
最高執行責任者　　谷原　徹　　印

（乙）　東京都新宿区西新宿 6 丁目 24 番 1 号
株式会社ＪＩＥＣ
代表取締役社長　　印南　淳　　印

別紙（２）

SCSK

2019年3月期定時株主総会

2019年3月期 招集通知書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

開催日時 2019年6月25日（火曜日）
午前10時

開催場所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号
豊洲フロント　14階　当社会議室

目　次

■ 定時株主総会招集通知書……3
■ 株主総会参考書類……6
■ 事業報告……16
■ 連結計算書類等……43
■ 監査報告書……47

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

ITの、つぎの、幸せへ。

Thank you 50th ANNIVERSARY

SCSK株式会社
証券コード：9719

経営理念

私たちの使命

夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

私たちの3つの約束

人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステークホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

行動指針

Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

Communication

仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年３月期（2018年４月１日～2019年３月31日）定時株主総会を2019年6月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集通知書をお届けいたします。

2019年３月期の事業概況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますのでご覧くださるようお願い申し上げます。

当社は2019年度に創立50周年を迎えます。半世紀におよぶ長年の経験と多くの知見をもとに、ITサービスのプロフェッショナル集団として、お客様の企業価値向上や社会課題の解決に取り組み、また事業の発展拡大をもとにすべてのステークホルダーとの信頼関係を強化し、「夢ある未来を、共に創る」という経営理念のもと、持続的な企業成長に努力してまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年６月



代表取締役
会長執行役員　最高経営責任者　田渕 正朗

代表取締役
社長執行役員　最高執行責任者　谷原　徹

(証券コード9719)
2019年6月3日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目２番20号
ＳＣＳＫ株式会社
代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 谷原　徹

定時株主総会招集通知書

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記により当社2019年３月期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます（４～５ページご参照）ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　時　2019年６月25日（火曜日）午前10時

2. 場　所　東京都江東区豊洲三丁目２番20号　豊洲フロント　14階　当社会議室
（最終ページのご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項１　2019年３月期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

報告事項２　2019年３月期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

(注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集通知に際して提供すべき書類のうち以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知書には記載しておりません。
・事業報告の業務の適正を確保するための体制等の決議の内容
・事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
3. 監査等委員会及び会計監査人は、当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
【当社ウェブサイト　http://www.scsk.jp】

議決権行使についてのご案内

6ページから15ページまでの株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
(2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行㈱　証券代行部

インターネットによる議決権行使について　**0120-652-031**（9:00～21:00）
その他のご照会　**0120-782-031**（平日9:00～17:00）

議決権行使についてのご案内

機関投資家の皆様へ

㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

❶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

❷ ログインする

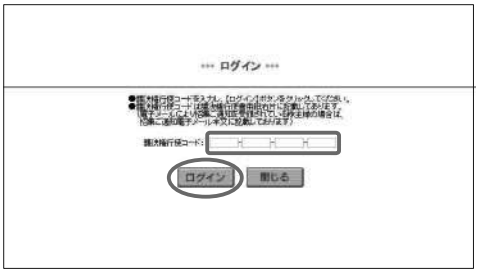

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）８名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監督と業務執行の分離を更に進め、機動的な意思決定を可能とすることを目的として、取締役の員数を1名減員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 田渕（たぶち） 正朗（まさお）	代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者 健康経営推進最高責任者	100% (11回／11回)
2	再任 谷原（たにはら） 徹（とおる）	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者	92% (12回／13回)
3	再任 福永（ふくなが） 哲弥（てつや）	取締役 専務執行役員 コーポレート部門連携責任者 分掌役員（財務・事業投資推進）	100% (13回／13回)
4	新任 加藤（かとう） 啓（けい）	専務執行役員 商社・グローバルシステム事業部門長 副分掌役員（DXセンター、R&Dセンター）	—
5	新任 田村（たむら） 達郎（たつろう）	常務執行役員 分掌役員（経営企画）	—
6	新任 渡辺（わたなべ） 一正（かずまさ）	–	—
7	再任 松田（まつだ） 清人（きよと） 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (13回／13回)

候補者番号 1



田渕 正朗（たぶち まさお）

(1957年7月14日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（11回出席/11回開催）	1,000株	なし	1年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月	住友商事㈱入社
2008年 4 月	同社理事
2012年 4 月	同社執行役員 自動車事業第一本部長
2013年 4 月	同社執行役員 船舶・航空宇宙・車輌事業本部長
2015年 4 月	同社常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 中部地域担当役員
2015年 6 月	同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 中部地域担当役員
2016年 4 月	同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員
2017年 4 月	同社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 CSO・CIO
2018年 4 月	同社代表取締役 社長付 当社顧問兼任
2018年 6 月	当社代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者
2019年 4 月	当社代表取締役 (現職) 会長執行役員 最高経営責任者 (現職) 健康経営推進最高責任者(現職)

■ 選任理由

田渕正朗氏は、2018年6月に当社会長執行役員 最高経営責任者に就任し、中長期的戦略を立案するとともに、経営全般を統括しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2



谷原 徹（たにはら とおる）

(1959年12月24日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	92%（12回出席/13回開催）	2,880株	なし	7年9カ月

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	コンピューターサービス㈱入社
2003年 6 月	㈱CSK執行役員
2005年10月	㈱CSKシステムズ執行役員
2007年 6 月	㈱CSK-ITマネジメント代表取締役社長
2009年 3 月	㈱CSKホールディングス執行役員
2010年10月	㈱CSK専務執行役員
2011年10月	当社取締役 専務執行役員
2016年 4 月	当社代表取締役社長
2017年 4 月	当社代表取締役 社長執行役員
2018年 6 月	当社代表取締役 (現職) 社長執行役員 最高執行責任者 (現職)

■ 選任理由

谷原徹氏は、2016年4月に当社社長に就任以来、現在も社長執行役員 最高執行責任者として、業務執行全般を統括しており、2020年3月期を目標に据えた中期経営計画に基づく事業戦略の推進を主導しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3



福永哲弥（ふくながてつや）

(1960年2月1日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（13回出席/13回開催）	10,060 株	なし	14年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	㈱日本長期信用銀行入行
1999年10月	チェ　スマンハッタン銀行コ　ポレート&インヴェストメントバンキンググループ Vice President
2000年 6 月	ライコスジャパン㈱CFO
2002年12月	住商エレクトロニクス㈱顧問
2003年 2 月	同社取締役 常務執行役員
2005年 4 月	当社執行役員 住商エレクトロニクス㈱取締役兼任
2005年 6 月	当社取締役 執行役員
2008年 4 月	当社取締役 常務執行役員
2008年 6 月	㈱アルゴグラフィックス社外取締役兼任（現職）
2014年 4 月	当社取締役 専務執行役員
2017年 4 月	当社取締役 執行役員 Chief Financial Officer
2017年 6 月	当社取締役 専務執行役員
2019年 4 月	当社取締役（現職） 専務執行役員（現職） コーポレート部門連携責任者（現職） 分掌役員（財務・事業投資推進）（現職）

■ 選任理由

福永哲弥氏は、長年にわたりIR、財務、リスク管理等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4



加藤 啓（かとう けい）

(1958年12月13日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	—	0株	あり	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月	住友商事㈱入社
2014年４月	米州総支配人付
2015年５月	米州住友商事グループ米州事業開発グループ長 米州総支配人補佐
2018年４月	住友商事㈱理事 ICT事業本部参事 当社常務執行役員兼任 商社・グローバルシステム事業部門長兼任 グローバル事業開発グループ長兼任
2018年10月	住友商事㈱理事 デジタル事業本部参事（現職）
2019年４月	当社専務執行役員兼任（現職） 商社・グローバルシステム事業部門長兼任（現職） 副分掌役員（DXセンター、R&Dセンター）兼任（現職）

■ 選任理由

加藤啓氏は、商社・グローバルシステム事業部門を担当し、グローバル事業に関する専門的かつ広範な知識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

加藤啓氏は、住友商事㈱の業務執行者であり、当社は、同社との間で主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売に関する取引関係があります。

候補者番号 5



田村 達郎（たむら たつろう）

(1963年10月12日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	—	0株	あり	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年４月	住友商事㈱入社
2015年７月	同社インベスタ リレ ションズ部長
2017年４月	同社理事 インベスターリレーションズ部長
2019年４月	同社理事（現職） デジタル事業本部参事（現職） 当社常務執行役員兼任（現職） 分掌役員（経営企画）兼任（現職）

■ 選任理由

田村達郎氏は、財務、経理、IR等に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

田村達郎氏は、住友商事㈱の業務執行者であり、当社は、同社との間で主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売に関する取引関係があります。

候補者番号 6



わたなべ かずまさ
渡辺一正
(1964年4月9日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	―	0株	あり	―

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年４月	住友商事㈱入社
2014年４月	同社ITソリューション事業部参事 当社理事兼任 ITマネジメント事業部門基盤インテグレーション事業本部副本部長兼任
2015年４月	当社理事兼任 流通システム事業部門事業推進グループ長兼任 ITマネジメント事業部門基盤インテグレーション事業本部長兼任
2016年４月	住友商事㈱ITソリューション事業部長 投資開発部長
2016年10月	同社ITサービス事業部長 新事業投資部長
2017年４月	同社理事 ICT事業本部副本部長 ITサービス事業部長 新事業投資部長
2018年４月	同社理事 ICT事業本部長
2018年10月	同社理事（現職） デジタル事業本部長（現職）

■ 選任理由

渡辺一正氏は、当社でのITマネジメント事業部門における担当経験があり、また、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識も有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

1.渡辺一正氏は、住友商事㈱の業務執行者であり、当社は、同社との間で主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売に関する取引関係があります。

2.本議案が承認された場合、当社は渡辺一正氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 7



松田清人（まつだきよと）

(1952年9月6日生)

再任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100% (13回出席/13回開催)	0株	なし	2年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年４月	㈱日本興業銀行入行
2002年４月	㈱みずほコーポレート銀行執行役員
2004年４月	同行常務執行役員（2007年3月退任）
2007年４月	みずほ証券㈱取締役副社長（2008年3月退任）
2008年４月	ユニゾン・キャピタル㈱パートナー（2018年3月退任）
2010年３月	㈱三陽商会社外取締役（現職）
2012年12月	トパーズ・キャピタル㈱取締役会長(現職)
2017年６月	当社社外取締役（現職）
2018年３月	㈱ホットリンク社外取締役（現職）

■ 選任理由

松田清人氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上をするに適任であると考え、社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1.当社は、松田清人氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2.当社は、松田清人氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

3.松田清人氏は、2007年3月まで当社の主要な借入先の一つである㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、みずほ証券㈱の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。更に、同氏は、過去にユニゾン・キャピタル㈱の業務執行者であり、現在トパーズ・キャピタル㈱の業務執行者ですが、いずれも当社との間に取引関係はありません。

第2号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任の監査等委員である取締役４名のうち、安斎保則氏、矢吹公敏氏及び中村雅一氏の３名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	再任 安斎（あんざい） 保則（やすのり）	取締役（監査等委員）	100% (13回／13回)	100% (16回／16回)
2	再任 矢吹（やぶき） 公敏（きみとし） 社外取締役 独立役員	取締役（監査等委員）	92% (12回／13回)	88% (14回／16回)
3	再任 中村（なかむら） 雅一（まさいち） 社外取締役 独立役員	取締役（監査等委員）	92% (12回／13回)	100% (16回／16回)

候補者番号 1



安斎保則（あんざい やすのり）

(1959年1月11日生)

再任	取締役会出席率	監査等委員会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	100%（13回出席/13回開催）	100%（16回出席/16回開催）	0株	あり	2年

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年４月	住友商事㈱入社
2012年６月	同社監査役業務部長
2017年６月	同社メディア・生活関連業務部参事
	当社取締役（監査等委員）兼任（現職）
2018年４月	住友商事㈱メディア・ＩＣＴ業務部参事
2018年10月	同社メディア・デジタル業務部参事（現職）

■ **選任理由**

安斎保則氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である取締役候補者とするものであります。

■ **その他**

1.安斎保則氏は、住友商事㈱の業務執行者であり、当社は、同社との間で主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売に関する取引関係があります。
2.当社は、安斎保則氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 2



矢吹公敏（やぶき きみとし）

(1956年8月22日生)

再任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	監査等委員会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数（本株主総会終結時）
	92 %（12回出席/13回開催）	88 %（14回出席/16回開催）	0株	なし	2年

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1987年４月	長島・大野法律事務所入所
1996年５月	矢吹法律事務所代表者（現職）
2008年６月	エーザイ㈱社外取締役
2010年４月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科　教授
2013年６月	㈱リコー社外監査役
2015年７月	住友生命保険相互会社社外取締役（現職）
2017年６月	当社社外取締役（監査等委員）（現職）

■ **選任理由**

矢吹公敏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ **その他　社外取締役候補者に関する事項 等**

1.当社は、矢吹公敏氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2.当社は、矢吹公敏氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 3



なかむらまさいち
中村雅一

(1957年1月9日生)

再任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率 92% (12回出席/13回開催)	監査等委員会出席率 100% (16回出席/16回開催)	所有する当社株式の数 0株	当社との特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 2年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月	監査法人太田哲三事務所入所
1999年 5 月	太田昭和監査法人社員
2008年 8 月	新日本有限責任監査法人常務理事
2014年 7 月	同法人代表社員副理事長
2016年 9 月	中村雅一公認会計士事務所代表者(現職)
2017年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）(現職)
	住友重機械工業㈱社外監査役（現職)
2019年 6 月	テルモ㈱社外取締役（監査等委員）就任予定

■ 選任理由

中村雅一氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他　社外取締役候補者に関する事項 等

1.当社は、中村雅一氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2.当社は、中村雅一氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3.中村雅一氏が社外監査役として在任中の住友重機械工業㈱及び同社グループにおいて、2018年9月以降、不適切な検査等が発覚しました。同氏は、当該事案についてその事実が明らかになるまで当該問題を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行っておりました。また、当該事実認識後は、同社の再発防止策の策定及びその進捗等を確認するとともに、取締役会等において業務全般における規律の徹底や企業倫理意識の更なる向上を求めるなど、再発防止に向けその職務を果たしております。

監査等委員である取締役以外の取締役の選任等及び報酬等についての監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等について、担当役員より取締役の選任案及びその考え方に関する報告を受け、検討した結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

また、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等について、担当役員より報酬体系及び報酬額に関する報告を受け、検討した結果、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮された水準であり、かつ役割と職責に応じた水準であることから、当該報酬等は妥当であると判断しております。

以　上

2019年３月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1　事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、景気動向として緩やかな回復基調にあったものと考えられます。具体的には、設備投資は人手不足を背景とした省力化投資等を中心に増加傾向を示しており、また、雇用情勢の持続的な改善を背景とした所得の増加や個人消費の緩やかな回復等がみられる状況にありました。

日本経済の先行きにつきましては、設備投資や個人消費といった底堅い内需に支えられ、緩やかな回復基調が今後も継続するものと期待されます。

ただし、米国の保護主義的な通商政策に端を発する貿易摩擦の激化リスクや米国・中国他の景気後退リスクをはじめとして、英国のEU離脱問題や新興国・資源国における景気下振れ懸念、更には、金融資本市場の変動リスクや地政学上のリスク等、世界の政治経済情勢における先行きの不透明感が以前にも増して広がる状況にあります。企業経営においては、今後も引き続き慎重な景気動向判断が求められていると考えております。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、働き方改革への取り組みを含む、人手不足に対応するための自動化・省力化投資や生産性向上を目的としたシステム投資需要が堅調であり、更には、ハードウェア・ソフトウェアにかかるエンドオブサービス対応やレガシーシステムのオープン化等の各種業務オペレーションシステムの更新投資需要も顕在化してきております。

また、顧客企業における戦略的事業の強化や競争優位性の確保といった、いわゆる戦略的IT投資に関する需要も引き続き高まってきており、IT投資需要は全般的に増加基調にありました。

特に、製造業企業においては、IoT関連需要や高機能化・電装化が進む車載システム関連の開発需要が堅調でありました。また、より高度化する製品開発時の製品検証や製品サービスに対するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス需要等も増加基調にあり、製造業向けITサービス事業における様々な領域にてディールフローが堅調に推移いたしました。

更に、流通業・サービス業他の、コンシューマービジネスを手掛ける顧客企業を中心に、デジタルマーケティング強化・オムニチャネル化に向けてのEC・CRM領域やビッグデータ分析関連の投資等、事業強化を目的とするITサービス需要が順調に拡大しております。

一方、金融業顧客においては、当期に一部金融機関向けの大型開発案件完了に伴う投資需要の反動減影響があり、また、ネガティブ金利といった市場環境を背景に多くの金融機関において設備投資総額が絞り込まれる状況にありましたが、先行きにつきましては、FinTech・AI等の新しいIT技術の活用を含め、各種インターネットバンキング・ウェブサービスの高度化や決済手段の多様化、更には、海外オペレーションの強化・拡充に向けた対応等、事業強化に繋がるIT投資需要に今後堅調な増加が見込まれる状況にあります。

顧客企業のIT人材不足、そして、顧客企業経営層の業務効率向上に対しての強い意欲等を背景に、IaaS・PaaS他のITインフラ領域での各種クラウド型ITサービスへの需要や、まだ一部ではありますが、基幹系システム領域やシステム運用全般のアウトソーシングを含む業務オペレーションシステム領域での各種ITサービス需要も増加基調にあったものと考えております。

当期の業績につきまして、前述の通り堅調な事業環境、顧客のIT投資需要動向を反映し、経常利益段階までの収益において、連結会計年度にて７期連続の増収増益の決算となりました。

売上高は、前期下半期以来当期を通じて増加基調にあった製造業や流通業顧客の旺盛なIT投資需要を背景にシステム開発事業及び保守運用・サービス事業が堅調に推移し、また、システム販売事業も通信業顧客向けを中心に増加し、前期比6.5%増の358,654百万円となりました。

営業利益は、増収に伴う増益に加え、業務品質向上・効率化施策による開発生産性の更なる改善等により収益性が向上したこともあり、前期比10.9%増の38,378百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加等により、前期比6.5%増の38,650百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益については、前期に計上しました㈱クオカードの株式譲渡にかかる特別利益の反動減影響があり、前期比14.1%減の27,892百万円となりました。

2019年３月期連結業績（単位：百万円）

売上高

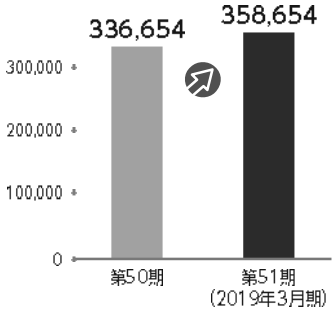

営業利益

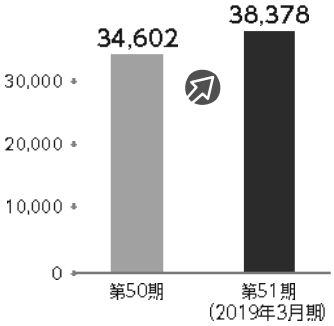

親会社株主に帰属する当期純利益

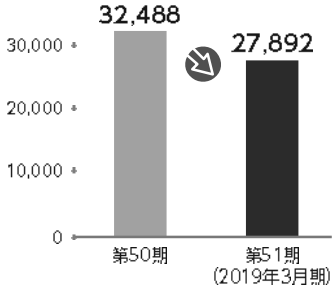

セグメント別業績	2018年３月期（第50期）		2019年３月期（第51期）		前期比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
製造・通信システム	38,404	5,266	43,369	6,346	4,965	1,079
流通・メディアシステム	58,176	7,019	63,054	6,599	4,877	△420
金融システム	62,351	6,290	63,932	7,375	1,580	1,084
商社・グローバルシステム	13,260	2,243	15,560	2,558	2,300	314
ビジネスソリューション	63,519	4,645	68,198	4,650	4,679	4
プラットフォームソリューション	55,039	6,176	59,058	7,208	4,019	1,032
ITマネジメント	42,184	5,096	44,780	5,877	2,596	781
その他	3,716	378	699	△41	△3,017	△420
調整額	－	△ 2,515	－	△2,196	－	318
合　　計	336,654	34,602	358,654	38,378	22,000	3,775

（注）１．当期に社内組織の一部を見直したことに伴い、前期のセグメント別業績についても、変更後の区分方法により作成したセグメントの売上高及び利益の金額を表示しております。
２．セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。
３．セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。

セグメント別業績の概要

製造・通信システム ……売上高43,369百万円／構成比12.1％



自動車業・電子部品業・建設業の各顧客のIT投資需要が当期を通じて堅調に推移し、加えて本セグメントに含まれております電力・ガス事業者向けシステム開発案件も増加傾向にあることから、売上高は前期比12.9％増の43,369百万円、セグメント利益は前期比20.5％増の6,346百万円となりました。

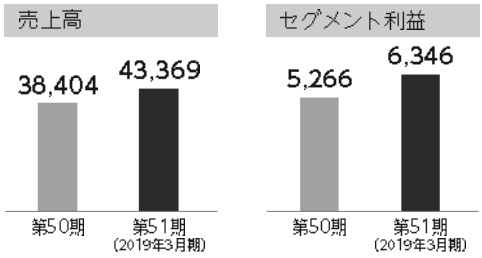

流通・メディアシステム ……売上高63,054百万円／構成比17.6％



コンシューマービジネスを手掛ける各業種向け案件が堅調であることや、業種別売上では通信業に区分しております一部メディア向けシステム販売案件が増加し、前期比8.4％増の63,054百万円となりましたが、セグメント利益は、事業投資費用の増加並びにシステム販売案件の採算性低下等の影響により、前期比6.0％減の6,599百万円となりました。

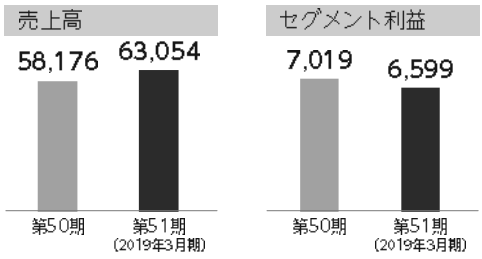

金融システム ……売上高63,932百万円／構成比17.8％



大型案件完了に伴う反動減の影響があるものの、保険業顧客向け案件の立ち上がり及びリース業顧客のシステム更新需要増等により、売上高は前期比2.5％増の63,932百万円、セグメント利益は前期比17.2％増の7,375百万円となりました。

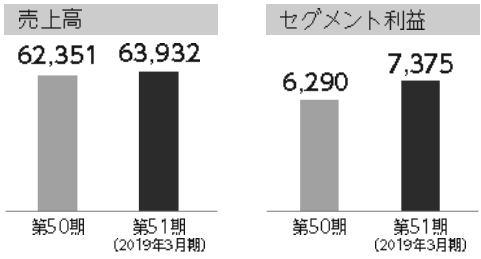

商社・グローバルシステム……売上高15,560百万円／構成比4.3%



親会社向け案件や海外連結子会社の業績が堅調であること等により、売上高は前期比17.3%増の15,560百万円、セグメント利益は前期比14.0%増の2,558百万円となりました。

売上高

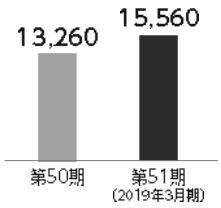

セグメント利益

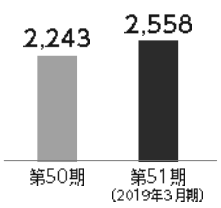

ビジネスソリューション……売上高68,198百万円／構成比19.0%



ERP関連の各種システム更新投資需要が堅調であることや、サービス提供型ビジネス、更には各種アウトソーシングサービス案件が堅調であることから、売上高は前期比7.4%増の68,198百万円となりましたが、セグメント利益は車載システム事業関連の事業資産の早期償却を行ったことにより、前期比横ばいの4,650百万円となりました。

売上高

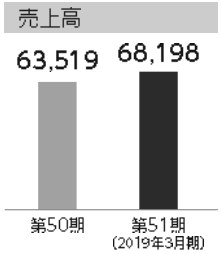

セグメント利益

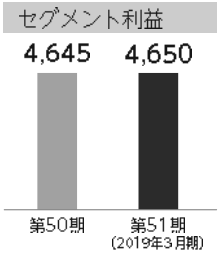

プラットフォームソリューション……売上高59,058百万円／構成比16.5%



製造業顧客向けITプロダクト販売及び学術研究機関向けハード販売が増加したこと等により、売上高は前期比7.3%増の59,058百万円、セグメント利益は前期比16.7%増の7,208百万円となりました。

売上高

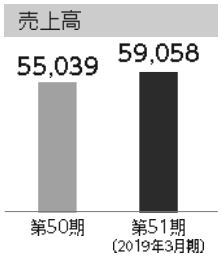

セグメント利益

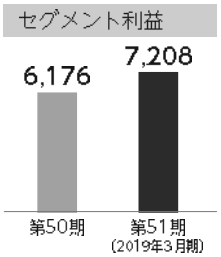

ITマネジメント ……売上高44,780百万円／構成比12.5％



各種基盤システム構築サービスやクラウド型ITサービスへの需要が堅調であり、売上高は前期比6.2％増の44,780百万円、セグメント利益は前期比15.3%増の5,877百万円となりました。

売上高

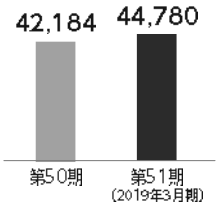

セグメント利益

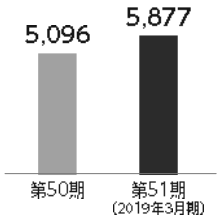

その他 ……売上高699百万円／構成比0.2％

2017年12月１日付において、㈱クオカードの全株式を譲渡したことに伴い、同事業に係る今期業績への反映はありません。従いまして、「その他」と称するセグメントの売上高は前期比81.2％減の699百万円、セグメント利益は41百万円の営業損失となりました。

売上高

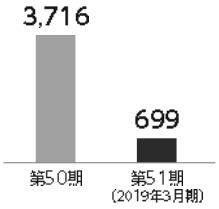

セグメント利益

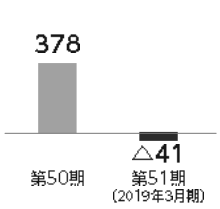

また、サービス特性別の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」「プリペイドカード」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別売上高	2018年3月期(第50期)		2019年3月期(第51期)		前期比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
システム開発	128,387	38.1	140,092	39.1	11,704	9.1
保守運用・サービス	129,071	38.3	134,132	37.4	5,061	3.9
システム販売	76,247	22.6	84,430	23.5	8,182	10.7
プリペイドカード	2,948	0.9	-	-	△2,948	△100.0
合　　計	336,654	100.0	358,654	100.0	22,000	6.5

システム開発は、一部金融業顧客向けにおける大型開発案件の反動減の影響があったものの、製造業や流通業、金融業、通信業顧客向け等の案件が堅調に推移したことにより、売上高は前期比9.1％増の140,092百万円となりました。

保守運用・サービスは、流通業や金融業顧客向け各種BPOサービスが堅調に推移したことに加え、基幹系システムやITインフラ関連の各種クラウドサービスに対する需要が堅調ということもあり、売上高は前期比3.9％増の134,132百万円となりました。

システム販売は、通信業顧客向けのネットワークIT機器販売案件並びに学術研究機関向けハード販売案件等が堅調に推移し、売上高は前期比10.7％増の84,430百万円となりました。

プリペイドカードは、2017年12月１日付にて㈱クオカードの全株式を譲渡したことにより、当期業績への反映はありません。

1-2　資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当期において、総額150億円の銀行借入の借換え及び100億円の普通社債の発行（発行日2018年9月14日）を実施いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は15,163百万円であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

①持分法適用関連会社である㈱Ｇｒａｎ　Ｍａｎｉｂｕｓの株式を、2018年12月６日付で追加取得し、持分法適用非連結子会社としております。(㈱Ｇｒａｎ　Ｍａｎｉｂｕｓは、2018年12月５日付で㈱Ａｓｉａｎ　Ｆｒｏｎｔｉｅｒから社名を変更しております。)

②上場連結子会社である㈱ベリサーブ及び㈱ＪＩＥＣの２社は、2019年２月１日から同年３月18日までを買付期間とした普通株式の公開買付け及び同年３月27日付の株式売渡請求を通じ、同年４月18日付で上場廃止となり、当社は同２社を同年４月23日付で完全子会社としております。

1-3　財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分		2016年３月期 (第48期)	2017年３月期 (第49期)	2018年３月期 (第50期)	2019年３月期 (第51期)
売上高	(百万円)	323,945	329,303	336,654	358,654
経常利益	(百万円)	33,610	36,121	36,291	38,650
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	26,956	28,458	32,488	27,892
１株当たり当期純利益	(円)	259.72	274.16	312.95	268.64
総資産	(百万円)	352,676	389,537	303,914	314,844
純資産	(百万円)	151,546	173,674	196,600	194,468
１株当たり純資産	(円)	1,401.00	1,607.74	1,822.54	1,862.78

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、１株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

○ 売上高／経常利益

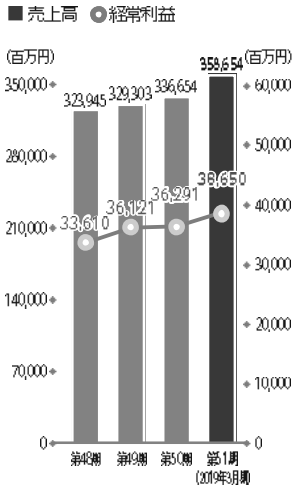

○ 親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益

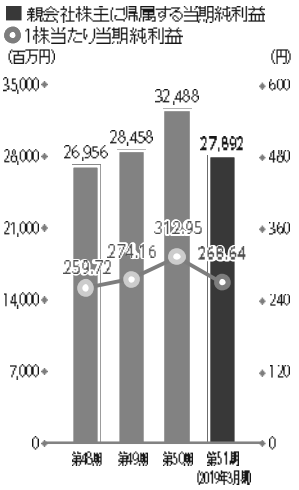

○ 総資産

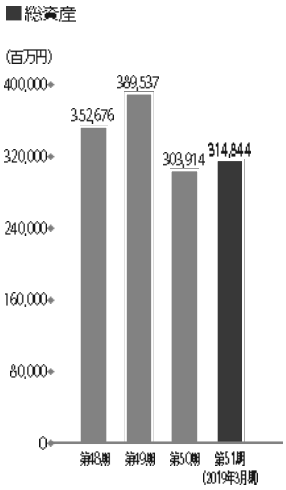

○ 純資産／1株当たり純資産

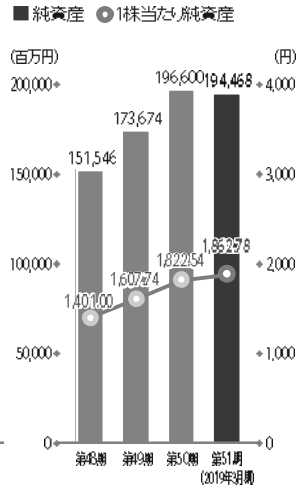

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　分		2016年3月期 (第48期)	2017年3月期 (第49期)	2018年3月期 (第50期)	2019年3月期 (第51期)
売上高	(百万円)	256,115	258,348	263,069	284,145
経常利益	(百万円)	25,423	31,036	29,043	31,933
当期純利益	(百万円)	22,737	24,866	31,960	24,728
1株当たり当期純利益	(円)	218.60	239.04	307.21	237.66
総資産	(百万円)	294,152	323,648	293,694	318,397
純資産	(百万円)	135,913	153,080	175,118	189,484
1株当たり純資産	(円)	1,305.71	1,470.76	1,682.63	1,820.67

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

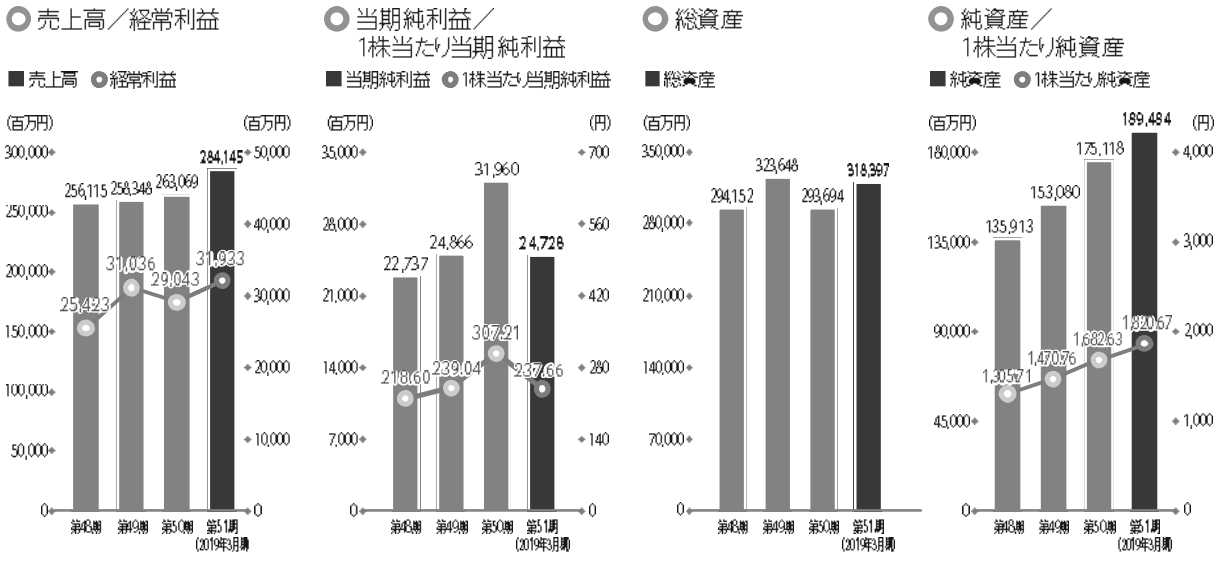

1-4　対処すべき課題

(1) 中期経営計画の進捗

国内のITサービス市場は緩やかな成長が継続すると想定される一方、企業のIT活用ニーズの多様化、システムの「所有」から「利用」へのパラダイムシフト、慢性的な国内の技術者不足等の市場の状況に対応すべく、ITサービス企業の構造変化が求められております。当社ではこうした市場の変化を積極的な成長機会と捉え、2015年４月より、中期経営計画において以下の３つの基本戦略を推進しております。

＜基本戦略＞

① サービス提供型ビジネスへのシフト

受託開発に代表される労働集約的な従来型のビジネスモデルから、技術者の供給力に依存しない、サービス提供型ビジネスへのシフトを推進しております。これにより国内の技術者不足に対応し、顧客の多様なITニーズに応えるとともに、会社の成長余力を確保し、中期経営計画で目指す高成長、高収益企業の実現に向け取り組んでおります。また、これまでに培った知的財産や、業界固有の業務オペレーションにかかるノウハウを活かした共同利用型や従量課金型のITサービスを提供する等、当社ならではのオリジナリティのある高付加価値サービスの創出や、顧客との長期安定的な関係を通じたビジネス拡大により、市場競争力の向上に努めております。

【サービス例】

- 次世代コンタクトセンターと多言語AIチャットボット「Desse」
  スマートフォンやWebの普及による電話やメール、SNS等の複数チャネルからの問い合わせに対する円滑なカスタマーサポートを実現する次世代コンタクトセンターに加え、音声認識システムやAI技術を組み合わせた自動回答システムの提供により、あらゆる製品・サービスにおけるユーザーサポートの効率化を実現しております。
- 流通業向けオムニチャネル・サポートサービス「Next Trend」
  Web、EC、コンタクトセンターに代表される「オムニチャネルシステム」をはじめ、セールス＆マーケティング領域の「分析・計画・施策実行サービス」、CRM、顧客管理等の「データ連携・管理分析基盤」等をトータルサポートしております。

② 時代の変化を捉えた戦略的事業の推進

当社が強みを発揮できる領域や成長産業に対して、その将来性や成長性を見極めながら経営リソースを重点配分し、将来的な中核事業の育成に取り組んでおります。

【車載システム事業】

当社は、日系自動車メーカーにおける車載システム開発での豊富な開発実績を有しており、これを活かし、開発の品質や効率を高めるモデルベース開発（MBD）にいち早く着手し、年々事業を拡大しております。これに加え、車載ソフトウェアの標準アーキテクチャ規格である「AUTOSAR（オートザー）」に準拠する、リアルタイムOS搭載の国産車載BSW「QINeS BSW(クインズ ビーエスダブリュー)」を独自開発し、2015年10月より、製品販売及び構築支援サービスの提供を開始しております。当社は、車載システム基盤であるBSWと車載システム開発を支えるMBD支援サービスをフルラインで提供できる企業として、要員体制の拡充と研究開発及び事業投資を推進し、日本の自動車産業の競争力強化に貢献していきます。

③ グローバル展開　第２ステージ

顧客企業の海外進出に伴うIT需要、すなわち、日本企業が、企業活動の場を国内中心としつつも海外に拡大していくという中で発生するITサービス需要（「グレータージャパニーズマーケット」と定義）を取り込むべく、日本流の高い品質基準で支援していくことをグローバル戦略として掲げ、売上高に占めるグローバルビジネスの比率を高めるべく事業推進しております。2018年10月には、ベトナム最大手のIT企業であるFPTコーポレーション（本社：ベトナム ハノイ）とアジア太平洋地域におけるITサービス事業での包括的協働パートナーシップに関する覚書を締結しました。アジア太平洋地域においては当該パートナーシップを通じて、技術者供給能力やサービス領域の拡大を実現し、事業拡大を推進してまいります。

(2) デジタル変革への対応

昨今のAIやIoTといったデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、従来の業務効率化を目的としたIT投資のみならず、これを活用した事業競争力の強化や、事業モデル変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）を企図した攻めのIT投資需要が拡大基調にあります。また、デジタル技術をトリガーに、業界の壁を超えた企業間共創によって、従来の枠組みにとらわれず、新たな事業やサービスを生み出そうとする動きが活発化しております。このような市場変化に対応すべく、当社は、従来からのコア事業の高度化に挑み、DX分野への経営資源シフトを実現させるとともに、同分野における事業基盤を強化し、顧客企業との共創や、新たなサービスやソリューションの展開を通じた顧客への新たな価値提供を目指してまいります。

① ものづくり革新による事業高度化

これまで推進してきた、全社横断的に利用可能な当社独自のソフトウェアエンジニアリング環境の構築と、同環境を用いた「作らない開発」や「構築しないインフラ」への取り組みを加速すべく、2019年４月

に「ものづくり革新推進センター」を新設しております。同センターを中心にコア事業の高度化を推進し、更なるコア事業拡大とDX事業への経営資源のシフトを、ともに実現してまいります。

② DX分野の事業基盤強化

当社は2018年11月に「DX事業化委員会」を設立し、DX分野における戦略立案や事業化を推進しております。これに加え、2019年４月にデジタル技術や技術活用知見の拡大、デジタル人材増強等のDX事業基盤強化を担う専任組織「DXセンター」を新設しております。同センターをDX事業推進の中核組織と位置付け、デジタル技術を活用した顧客のビジネスモデルやビジネスプロセス変革の支援や、当社の知的財産を活かした新たなサービスやソリューション開発、また、顧客や、親会社である住友商事㈱との共創による新たな事業創出に取り組んでまいります。

③ Plug and Playとのパートナーシップ契約の締結

当社グループ全体の既存サービスや技術領域の深化・拡大を目的に、2018年11月に、スタートアップを大手企業とともに支援していく世界トップレベルのグローバル・ベンチャーキャピタル/アクセラレーターであるPlug and Play（本社：米国シリコンバレー）とのパートナーシップ契約を締結しております。Plug and Play米国本社からの知見や情報を得るとともに、主にDX分野における事業機会の創出を目指してまいります。

(3) 人材育成と働く環境の整備

国内のITサービス市場の変化とともに求められるIT人材の質は多様化し、従来の課題解決型人材に加え、顧客企業のイノベーションを支援する、また、顧客とともに新たな価値創出に挑む、いわゆる価値創造型人材への需要の高まりが予想されます。当社では、市場変化に応じた人材育成施策を実施していくことに加え、一人ひとりの社員が能力と個性を発揮し、いきいきと働くことで、お客様へ提供する付加価値が増大し、その結果としての当社の好業績や成長がステークホルダーの皆様への利益還元となる好循環を生むと考えております。そのため、社員が能力発揮しやすい、働く環境の整備に力を注いでおります。

その一つとして、残業時間の低減や有給休暇の取得促進、自宅等での勤務を推進する「リモートワーク」等を中心にした働き方改革や、健康経営に取り組んでおります。また、働き方改革においては、仕事と育児・介護の両立支援や、副業・兼業制度の導入、社員一人ひとりのキャリア形成支援をサポートする制度の整備・拡充、年齢や性別、障がいの有無や国籍等を問わずに働ける環境の整備等にも活動の範囲を広げ、継続的に推進しております。

これらの取り組み及びその成果が評価され、経済産業省が主催する「100選プライム」において、全社的かつ継続的なダイバーシティ経営に取り組む企業として選定されております。また、日本経済新聞社「日経Smart Work大賞2019」にて人材活用力部門賞、及び厚生労働省主催のテレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）にて、特別奨励賞を受賞いたしました。加えて、経済産業省と東京証券取引所が共同主催する「健康経営銘柄」及び「なでしこ銘柄」へ５年連続で選定される等、各方面からの評価をいただいております。

1-5　主要な事業内容（2019年3月末日現在）

「製造・通信システム」、「流通・メディアシステム」、「金融システム」、「商社・グローバルシステム」、「ビジネスソリューション」、「プラットフォームソリューション」、「ITマネジメント」、「その他」のセグメントに係る事業の連携により、ITインフラ、アプリケーション開発、BPO等のサービス提供を行っております。

1-6　主要拠点等（2019年3月末日現在）

(1) 当社の主要な営業所

① 豊洲本社	東京都江東区
② 支社／支店	東京都港区、東京都中央区、東京都多摩市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、広島県広島市
③ データセンター	東京都千代田区、東京都文京区、東京都江東区、東京都江戸川区、千葉県印西市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、兵庫県三田市

(2) 重要な子会社等の主な営業所

「1-7　重要な親会社及び子会社の状況」の「(3) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(3) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従業員数	対前期末増減
12,365名	311名増

セグメント区分	従業員数
製造・通信システム	1,263名
流通・メディアシステム	882名
金融システム	2,271名
商社・グローバルシステム	540名
ビジネスソリューション	3,781名
プラットフォームソリューション	777名
ITマネジメント	1,764名
その他	1,087名
合　計	12,365名

(注) その他は管理部門等の従業員数であります。

②当社の従業員

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
7,280名	7名増	43歳4カ月	18年5カ月

1-7　重要な親会社及び子会社の状況（2019年3月末日現在）

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事㈱であり、当期末において同社は当社の株式を52,697千株（出資比率50.58%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理、ハードウェア及びソフトウェア等の販売を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、ソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規則に基づき、親会社との間の主要な取引については、社外取締役４名が出席する取締役会にて適切に審議しており、その過程において、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社は、親会社との取引につきましては、独立社外取締役及び独立した社外の有識者が委員の過半数を占めるガバナンス委員会に対して、当該取引に関する情報を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益を損なう事態が生じていないかどうかについてモニタリングをしております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ＳＣＳＫ九州㈱	福岡県福岡市	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
ＳＣＳＫ北海道㈱	北海道札幌市	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
ＳＣＳＫプレッシェンド㈱	東京都江東区	100百万円	82.63	ECフルフィルメントサービス
㈱ＪＩＥＣ	東京都新宿区	674百万円	97.90	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計及び構築等
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク州	US$11,850千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	Stg￡1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
思誠思凱信息系統（上海）有限公司	中国 上海	US$500千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
ＳＣＳＫサービスウェア㈱	東京都江東区	100百万円	100.00	コンタクトセンターサービス及びBPOサービス
㈱ベリサーブ	東京都新宿区	792百万円	94.77	製品検証サービス及びセキュリティ検証サービス等
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	242百万円	100.00	コンサルティング及びパッケージソフト開発・販売
㈱ＣＳＩソリューションズ	東京都新宿区	210百万円	100.00	システムインテグレーション及びハードウェア販売・保守等
Ｗｉｎテクノロジ㈱	東京都新宿区	100百万円	100.00	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、システム設計・開発及び保守サービス等
ＳＣＳＫシステムマネジメント㈱	東京都江東区	100百万円	100.00	システム運用サービス
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都江東区	194百万円	100.00	ソフトウェア開発（オープンソースソフトウェアコンサルティング）
ＳＤＣ㈱	東京都江東区	96百万円	50.10	ネットワーク構築・運用サービス
ＳＣＳＫニアショアシステムズ㈱	東京都江東区	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び保守

（注）当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、20社であります。

1-8　主要な借入先及び借入額（2019年3月末日現在）

借入先	借入額（百万円）
三井住友信託銀行㈱	4,500
㈱三井住友銀行	4,500
㈱三菱UFJ銀行	3,500
㈱みずほ銀行	2,500
合　計	15,000

1-9　剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。なお、当期の期末配当金につきましては、１株当たり50円とし、実施済みの中間配当金１株につき50円とあわせまして、年間配当金は100円となります。また、2019年10月に当社は創立50周年を迎えます。2020年３月期の配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表すため、１株当たり20円の創立50周年記念配当を実施することといたしました。これにより、2020年３月期の配当は、普通配当110円に記念配当20円を合わせた130円を予定しております。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。